

公益財団法人横浜企業経営支援財団  
医工連携推進事業「国内展示会等出展支援助成金」

1 目的

本助成金は、市内中小企業が医療機器・ヘルスケア分野への新事業展開の促進及び新たな製品・サービスの販路拡大を図るため展示会及び学会(以下、「展示会等」という)出展に要する経費の一部を助成することで、市内中小企業の新事業展開及び販路拡大に寄与することを目的として実施します。

2 助成額

助成対象経費の2分の1以内(上限：20万円)

3 受付期間

令和2年8月3日(月)～令和3年2月26日(金)

※ 申請は、先着順です。

※ 受付期間内であっても、予算の上限に達した時点で受付を終了します。

4 申請要件

申請にあたっては、次の(1)～(4)のすべての要件を満たす必要があります。

- (1) 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に定める中小企業であること(※みなし大企業を除く)

業種	中小企業 (下記のいずれかを満たすもの)	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
① 製造業、建設業、運輸業 その他業種(②～④を除く)	3億円以下	300人以下
② 卸売業	1億円以下	100人以下
③ サービス業	5,000万円以下	100人以下
④ 小売業	5,000万円以下	50人以下

※みなし大企業とは、次のアからウのいずれかに該当する中小企業をいいます。

ア 一つの大企業(中小企業以外の者)に発行済み株式の総数又は出資総額の2分の1以上を所有又は出資されている者

イ 複数の大企業に発行済み株式の総数又は出資総額の3分の2以上を所有又は出資されている者

ウ 役員総数の半数以上を大企業の役員又は社員が兼務している者

- (2) 横浜市内で1年以上事業を営んでおり、その事実を次のいずれかの書類により確認できるもの

ア 法人登記簿謄本の写し(履歴事項全部証明書の写し)

イ 開業届の写し

- (3) 横浜市内に事業を実施するための拠点を有するもの

- (4) 次のア～カのすべてに該当するもの

ア 助成対象として申請した内容(経費)に関して、財団・国・都道府県・区市町村等が実施す

- る他の制度（補助金等）から支援を受けないこと
- イ 事業を営むに当たって必要な許認可を取得し、関連法令及び条例等を遵守していること
- ウ 横浜市及び財団に対する、税金、その他債務の支払い等の滞納がないこと
- エ 公的な資金の使途として、社会通念上、不適切と判断される事業（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条により定める営業内容等）を行っていないこと
- オ 横浜市暴力団排除条例等に基づき、暴力団でないこと。代表者又は役員の中に暴力団員に該当する者がある法人等でないこと。
- カ その他、財団が関連法令を遵守しているもの。

## 5 対象事業

自社商品または技術に係る医療機器、ヘルスケア分野での販路拡大・マーケティングを目的として実施する事業で次のいずれかに該当するもの

- (1) 医療機器、ヘルスケア関連展示会出展
- (2) 医科系学会出展

## 6 対象展示会及び学会

### (1) 要件（全てみたすもの）

- ア 国内で開催される展示会および医科系学会、または、日本語を主要な使用言語とするオンライン展示商談会
- イ 開催期間が、募集開始日以降の開催で令和 2 年度中(令和 3 年 3 月 31 日迄)に終了するもの
- ウ 出展展示会及び学会来場者が医療機器メーカーや医療機器部材供給企業、病院関係者を想定し開催されており、その内容が当該展示会等ウェブサイトで確認できること
- エ 国、地方公共団体及び公的支援団体経由しての出展でないもの
- オ 自社が主催又は共催する展示会や学会ではないこと
- カ 上記以外で理事長が認めるもの

### ■参考：医療・ヘルスケア関連展示会等一例

①展示会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディカルクリエーションふくしま（2020 年 10 月 16 日～17 日）</li> <li>・HOSP EX J a p a n（2020 年 11 月 11 日～13 日）</li> <li>・ヘルスケア I T（2021 年 1 月 27 日～29 日）</li> <li>・ヘルスケア・医療機器開発展（2021 年 2 月 3 日～5 日）</li> </ul>
②学会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会（2020 年 12 月 17 日～19 日）</li> <li>・日本内視鏡外科学会（2021 年 3 月 19 日～21 日）</li> </ul>

※上記はあくまでも一例です。上記以外でも(1)要件を満たすものは対象となる場合があります。

## 7 助成対象経費

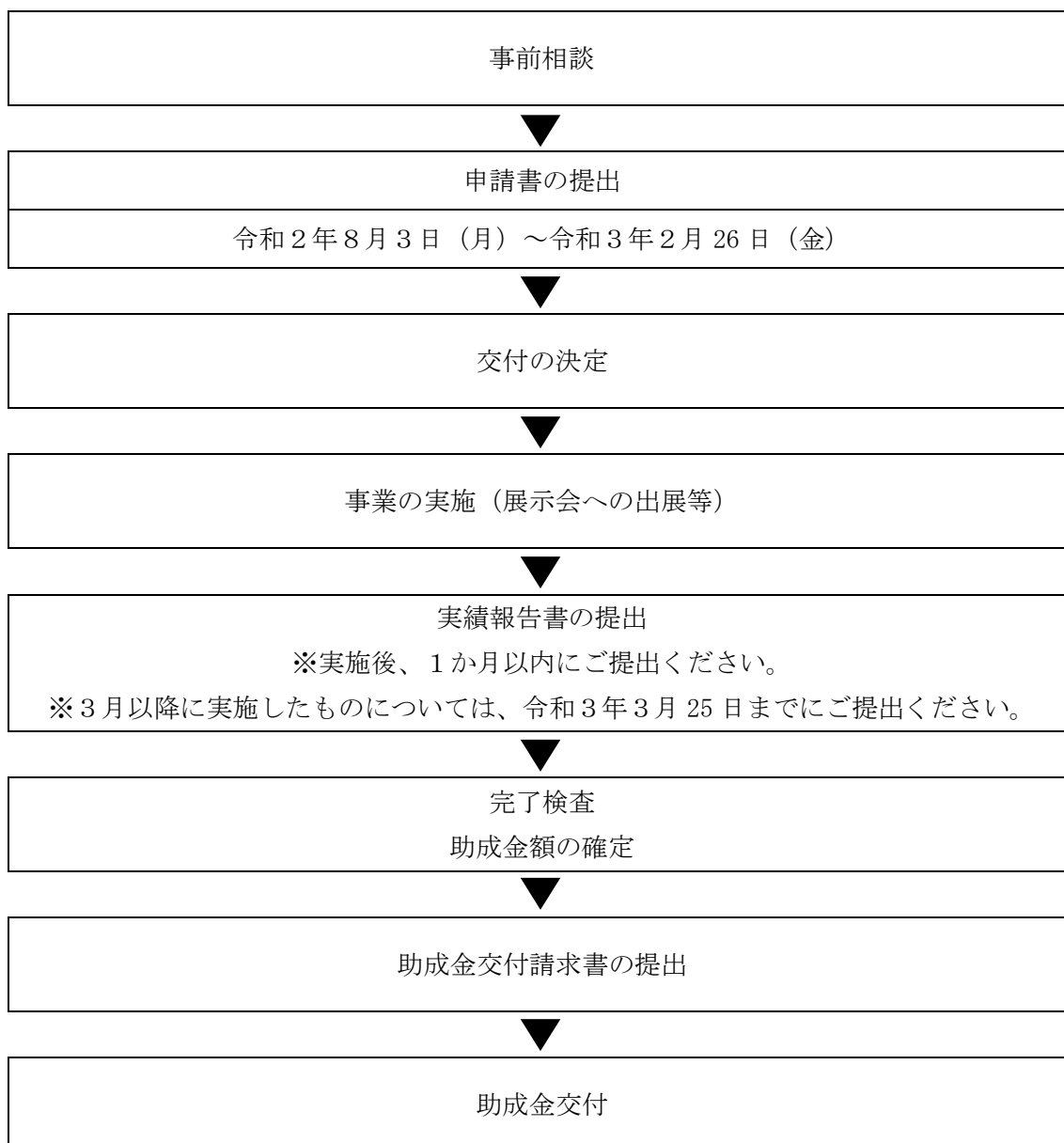
展示会等に係る出展料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示ブースの使用料(小間代)</li> <li>・小間代に不可分な電源代等</li> <li>・オンライン展示会出展料（参加料）</li> </ul>
------------	---

※以下は助成対象経費とはなりません。

- (1) 助成対象経費にかかる人件費、輸送費、運搬費、旅費、送料等
- (2) 消費税、振込手数料、代引き手数料、印紙代、通信費等の間接経費

## 8 スケジュール

事前相談から助成金の支払いまでの流れは以下になります。



## 9 申請方法

本助成金の募集期間内に申請書類を揃えて、下記送付先にご郵送ください。郵送後に必ず電話・メール等でご連絡ください。(原則郵送)

### 【送付先】

〒231-0021

神奈川県横浜市中区日本大通 11 番地 横浜情報文化センター 7 階

公益財団法人横浜企業経営支援財団

イノベーション支援 医工連携担当 宛

## 10 申請書類

提出が必要な書類			
①	<a href="#">医工連携事業国内展示会等出展支援助成金交付申請書（第1号様式）</a>		
②	<a href="#">事業計画書（第2号様式）</a>		
③	登記簿謄本等	法人	発行後3か月以内の法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）の写し
		個人	創業時、横浜市内の税務署に提出し、受付印が押印された開業届の写し
④	納税証明書 ※非課税の場合は非課税証明書	法人	直近1年分の法人市民税・事業所税・固定資産税及び都市計画税の納税証明書
		個人	直近1年分の個人市民税、事業所税、固定資産税及び都市計画税の納税証明書
⑤	対象展示会等への出展申込を証する書面(写)		
⑥	助成対象経費の金額が確認できる書類(展示会等ウェブサイト、出展案内等)		
⑦	申請者の事業概要がわかる書類(会社概要、パンフレット等)		

## 11 その他留意点

(1) 次のいずれかに該当する場合は、助成金の対象外となります。

ア 見積書、契約書、納品書、請求書、領収書等の帳票類に不備がある場合

※出展料など見積書が発行されない場合は、展示会等の主催者が作成した出展料や装飾費の金額が確認できる資料をご提出ください。

イ 他の取引と相殺して支払いが行われている場合

ウ 現金または銀行振込以外の方法(手形、小切手、クレジットカード払い等)により支払いが行われている場合

エ 事業計画にかかわりのない通常の取引と混同(合算)して支払いが行われている場合

(2) 本助成は、利用回数に制限はありませんが、年度内の助成額は1企業20万円を上限とします。

(3) 審査の結果不交付となる場合があります。

(4) 最終的な助成金支払額は、実績報告書の完了検査を経て、対象の範囲内で決定します。

(5) 期限内に事業実績報告書の提出がない、または出展の事実が事業実績報告書で確認できない場合、助成金を交付できません。

(6) 助成事業の実施状況、関係書類その他について、ヒアリングを求めることがあります。

## 12 お問い合わせ先

公益財団法人横浜企業経営支援財団 イノベーション支援 医工連携担当

Tel : 045-225-3733

E-mail:y-ikou@idec.or.jp